

# [ 1 ] 綱引競技

1 期　　日　　2025年8月23日（土）から8月24日（日）まで（2日間）

種　別	8月23日（土）	8月24日（日）
成年男子		予選リーグ／決勝トーナメント
成年女子		予選リーグ／決勝トーナメント
少年男子	予選リーグ／決勝トーナメント	
少年女子	予選リーグ／決勝トーナメント	
成年男女混合	予選リーグ／決勝トーナメント	

2 会　　場　　近江八幡市　あづちマリエート

3 種別（種目）及び参加人員

種　別	種　目	監　督	選　手	チーム数	小　計	合計（人）
成年男子	600kg 以下	1	10	10	110	
成年女子	500kg 以下	1	10	10	110	
少年男子	560kg 以下	1	10	10	110	
少年女子	480kg 以下	1	10	10	110	
成年男女混合	580kg 以下	1	10	10	110	550

4 競技上の規程及び方法

(1) 競技種目

成年男子 600kg 以下、成年女子 500kg 以下、少年男子 560kg 以下、少年女子 480kg 以下、成年男女混合 580kg 以下のクラス体重により行われる。

(2) 競技規則

2025年度公益社団法人日本綱引連盟競技規則による。

(3) 競技方法

予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。予選リーグ及び決勝トーナメント準々決勝、3位決定戦までは1セットマッチ、決勝トーナメント準決勝及び決勝は3セットマッチで実施する。

(4) 計量

成年男女混合、少年男女は当日計量とする。成年男女は前日計量または当日計量とする。成年男女混合に出場する選手で翌日の成年男女種別に参加する者は、大会前の計量をもって前日計量とする。

(5) チーム名

チーム名は、都道府県名のみとする。

5 予選方法

北海道・東北・関東・北信越・東海・近畿・中国・四国・九州の9ブロックから、各種目

1チームの出場とする。ただし、開催県（滋賀県）を含むブロックは、さらに各種目について1チームを出場させる。

## 6 参加資格及び選手の年齢基準

- (1) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。
- (2) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。
- (3) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。
- (4) 成年男女混合種別に参加するチームの編成は、選手男子女子各4名、交代選手男女各1名、監督1名とする。
- (5) 成年種別に参加する者及び全種別の監督は2025年度競技者登録を完了している者とする。なお、成年種別の監督については、選手が10人に満たない場合は選手を兼ねることができる。
- (6) 全種別のチームには、公益財団法人日本スポーツ協会公認綱引コーチ1資格保有者が、必ず1名いること。

## 7 表彰

各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。

## 8 参加申込み方法

出場するチームは、所定の「参加申込書」に必要項目を記入の上、2025年6月23日（月）までに下記宛に郵送またはメールで提出すること。

申込先	宛先	提出部数
公益社団法人 日本綱引連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 408号 TEL 03-5843-0457 E-mail jtwf@tsunahiki.net	1部

- (1) 2025年4月18日（金）から申込み受付を開始する。
- (2) 参加申込み締切後の監督、選手の変更は、疾病、傷害、妊娠等の特別な場合に限り認めるものとし、診断書を提出する。その届出は代表者会議までとする。

## 9 参加負担金

- (1) 成年種別及び成年男女混合にエントリーするチームについては、1チーム20,000円とする。
- (2) 少年男女のチームについては、1チーム10,000円とする。
- (3) 参加負担金の振込は、各都道府県連盟で取りまとめて2025年6月23日（月）までに下記の口座に振込を完了すること。

振込先

(銀行名)	ゆうちょ銀行	(支店名)	○一九店	(口座)	当座 418507
記号番号でのお振り込みの場合 :					00160-0-418507
(名義)	公益社団法人日本綱引連盟				

## 10 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む）に記載された個人情報については、以下のわたSHIGA輝く国spoに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) わた SHIGA 輝く国spo参加意思及び参加人数の確認
- (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 11 その他

- (1) 組合せ抽選会は、公益社団法人日本綱引連盟の責任において実施する。
- (2) 代表者会議は、それぞれの種目が実施される当日に行う。
- (3) 参加者を対象とした傷害保険に加入する。